

『スコットランド歴史学派』の一員としての

ウィリアム・ロバートソン

——『古典的歴史社会学』と古典的政治経済学の成立との相互関連についての研究の一節——

大野 精 三 郎

本稿は、最近のパスカル⁽¹⁾・ミューク⁽²⁾両教授の問題提起に示唆をうけ、十八世紀中葉のスコットランドの生んだ最大の歴史家ウィリアム・ロバートソン⁽³⁾の歴史的諸著作を、『スコットランド歴史学派』の共通の課題と方法とに関連させて統一的に理解し、その特徴を明らかにし、あわせて、古典的政治経済学の成立に果たした役割と意義とを明らかにすることにある。これまで、ロバートソンはこの学派から抽象・孤立化されておもしろに、歴史学の見地から、『この時代の最大の文化史家』⁽³⁾または、『十八世紀随一の誤ること少き歴史家』(The most impeccable his-

torian)⁽⁴⁾であるとの讃辞が贈られ、そのように評価されてきた。しかしパスカル教授は、ローバトソンおよび同時代のスコットランドの輩出したデビッド・ヒューム(David Hume)、アダム・ファーガソン(Adam Ferguson)、アダム・スミス(Adam Smith)などをその主要な代表者とする一群のひとびとを『スコットランド歴史学派』(Scottish historical school)とよび、かれらの歴史社会学的研究を統一的にみる必要を強調し、かれらに共通し、この学派の特徴をなす理論的核心が歴史の唯物論的解釈にあることをはじめて明らかにした。ミューク教授は、このパスカルの見解を全面的に踏襲するとともに、さらに積極的に、このような歴史の唯物論的理解が同時代に成立

した古典的政治経済学を生みだす母胎となったばかりでなく、政治経済学の方法と形態とを決定したという歴史社会学と古典的政治経済学の成立との相互関連の問題をはじめ提起了。ここで改めてロバートソンの歴史の諸著作を、この見地、すなわち『スコットランド歴史学派』の共通の課題と方法とのなかで再検討し、この学派のなかでかれの特徴と重要性とを再評価するという課題が生まれてくるのである。

だが最初にはっきり断っておかなければならないことは、私がパスカルおよびミークから学ぶものは、問題提起だけであって、その方法ではないということである。すなわち『スコットランド歴史学派』に共通する理論的見解の核心が歴史の唯物論的解釈にあるという見解に同調し、かれらの方法に追随してロバートソンの著作から唯物論見解の引用を追加することを本稿の目的としているのではない。というのは、のちに明らかとなることだが、『スコットランド歴史学派』の歴史社会学的著作はかれらの問題提起から安易に推測されるように、歴史過程を一貫して唯物論的に説明することを目的としているわけではない。パスカルミークの見解は、第一に、この

学派の歴史社会学的研究の主題と内容を、その方法からきりはなし、しばしば方法を無視して、その内容に散在する見解を全体的関連からきりはなして、この学派に共通する重要な結論を導いていること、第二に、この学派の同一性を強調するあまり、この学派のなかでのそれぞれのひとの著作の特徴とその占める地位とを明らかにすることに必らずしも成功したとみることはできないという欠陥をもっているからである。そのため本稿は、ロバートソンをふくむ『スコットランド歴史学派』の共通の課題と方法との見地から、ロバートソンの歴史的作品の主題と方法とを内在的・統一的に理解し、あとづけることによって、この学派のなかでロバートソンがどのような特徴をもち、どのような位置をしめるか、かれの著作のなかには唯物論的見解があるとすれば、全体とのどのような関連のなかであらわれているかを改めて再検討し、ロバートソンの著作をこの新たらしい光のなかで再評価することを目的とするのである。

* ウィリアム・ロバートソン (William Robertson, 1721—1793) は、ヒュームより約十歳後輩として牧師の家に生まれ、父の職をつぐべくエディンバラ大学に学ぶ。大学卒

業後一七四三年、田舎の牧師として赴任して働くうち両親を相次いで失い、未成年の妹たち六人を扶養しなければならなかった。たまたま一七四五年にはあたかもオーストリア王位継承戦争が勃発したのに乗じ、イギリスと海上争覇に鎗を削っていたフランスに後援された小規模者チャールスリエドワードがスコットランドに侵入して一時優勢を伝えられた騒動が起ったので、ロバートソンは自己の所属する宗派、すなわちプレスビテリアン派の危機に殉ずべく、エディンバラ市防衛のために自発的に志願して、イギリス軍の麾下に入った。のちに次第に社会に認められ、一七五一年以来かれはスコットランドの最高の宗教機関である全国会議(または最高宗教会議)の一員となった。このなかでかれは温和派の指導者として活躍した。神学者としてのかれに、エディンバラ大学は神学博士の称号を授け、一七六二年、有名になったこの歴史家を学長に選んだ。またかれは、一七五四年に創立された選抜会(Select society)の一員として、同時代のスコットランドの偉大な人物、ヒューム、スミス、ケイムズなどと相識するようになった。歴史家としてのかれの活動は、つぎの四つの主要著作として結晶した。

『スコットランド史』(The history of Scotland during the reigns of Queen Marry and of King James VI till his accession to the Crown of England. 1759)

『カーン五世時代史』(The history of the reign of the emperor Charles V. With a view of the progress of

society in Europe, from the subversion of the Roman Empire to the beginning of the sixteenth century. 1769.

『アメリカ史』(The history of America. 1777.) のアメリカにおけるイギリス植民地の歴史をとりあつかった遺稿が、その第九・十篇として一七九六年の第七版からつけ加えられた。

『古代インドの史的探究』(An historical disquisition concerning the knowledge with the ancients had of India; and the progress of trade with that country prior to the discovery of the passage to it by the Cape of Good Hope. With an appendix, containing observations on the civil policy, the laws and judicial proceedings, with the arts, the sciences, and the religious institutions of the Indians. 1791.) これらの著作は、この時期のスコットランドの他の著作と同じように、フランス・ドイツ訳され大陸諸国に流布された。これらの諸国は、あいついでロバートソンに学士院の門を開いた。マドリードは一七七七年に、バンダマでは一七八一年、パテルスブルグでは一七八三年に。

一七九三年に七十一歳で黄痘で死亡した。かれの歴史的著作は、最初一八〇〇—二年に十一巻の全集に、その後相次いで、編者を異にする全集が刊行された。私はテクスト・エディット The works of William Robertson, to which prefixed, an account of his life and writings, by Dugald Stewart. 1840. を使用する。

- (1) Roy Pascal: "Property and society; the Scottish historical school of the eighteenth century," in *Modern Quarterly* vol. 1, No. 2, March 1938.
- (2) Ronald L. Meek: "The Scottish contribution to Marxist sociology" in *Democracy and the Labour movement, Essays in honour of Dana Torr*, edited by John Saville, 1954.
- Ditto: *Political economy and currents of history*, 1959. 水田・永井訳『古典的政治経済学と資本主義』一九五九年。
- (3) Kurt Brysig: "Die Historiker der Aufklärung" in *Hardens Zukunft*, Jahrg. 19, Nr. 34 1897, s. 347.
- (4) J. B. Black: *The arts of history, a study of four great historians of the eighteenth century*, p. 122.

II

問題提起に従って、まず、ロバートソンをふくむ『スコットランド歴史学派』の共通の課題はなにか、ロバートソンの歴史的著作の主題はそれといかなる関連にたつか、それぞれの著作はその主題からみていかなる関係をもっているかという点を明らかにしておこう。

第一に、指摘されなければならないことは、この学派

の人々の歴史研究は、この時代のイギリスの当面した政治的危機の間から生まれた政治の問題の解決を目指すものであった。この時期のイギリスは、対外的にはポルトガル、スペイン、オランダの興亡のあとをうけてあらわれたフランスと植民地をめぐる死闘(一七五六一六三)をおこなわなければならなかったし、ついでアメリカ独立戦争(一七七五—一八三)に突入した。対内的には、一方では植民地体制をふくむ重商主義政策を強化することによって、この危機を乗り越えようとする階級勢力がジョージ三世の即位以来とくに玉党派に結びついて強大となったし、他方では植民地より国内市場を重要視する産業資本家が擡頭しつつあり、かれらの自由を要請する声も政治的に大きくなり、いわゆる『旧帝国主義』の危機の時代を形成していた。この学派のひとつの歴史にたいする主要な関心は、イギリスにおける政治体制の問題、とくに国王の権威と議会によって代表される人民の自由との関係であった。政治理論のうえでは、王権神授説と社会契約説の対立になってあらわれたが、歴史研究ではこれにさらに第二の事情が加わる。新たに発見された大平洋の彼方の新大陸の民族がますます研究されはじめ、か

これらの習慣や社会制度の記述がますます広く注目されるに至ったが、旅行者や布教師たちによって、これらの民族のなかの最も野蛮な・最も低級なものにあってもすでに家族群、村落団体、部族をなして共同生活をしていることが報告されたという事情である。従って孤立した人間もしくは孤立せる家族というものがひとつの虚構であることが明らかになった。これらの事情と、同じころに乃至はそれ以前に、自然にたいする人間の関係にきわめてみごとにもちこまれつつあったとおなじ科学的態度を社会における人間相互の関係にもちこもうとする方法と結びついてこの学派の歴史社会学、ないしは政治社会学が生まれたのである。

かれらは、この新しい視野からみた人間の研究、知的諸力、人間の活動的諸力や道徳的感情の回顧的分析に興味を集中したが、それは、それらの分析を通じて社会についての問題にむかっていた。かれらの歴史的研究は、通常、政策、経済制度、法の基礎、諸制度の歴史を研究する形をとったが、これらはつねにより広い問題、すなわち社会についての問題の側面として観察されていた。この学派ではつぎの諸問題が明白にまた暗黙のう

ちに絶えず提起されていた。すなわち個人の社会生活にたいする関係はなにか、問題となる政治、富、商業、教養などの機能、それらの、全体としての社会との関係、現在の社会秩序はいかにしてそれ以前の社会秩序から生まれたか、この発展の過程のなかで、さまざまな段階をどのように理解するか、さまざまな文化の差異をどのようにして説明できるか。

『スコットランド歴史学派』のこのように広汎の課題のなかで、ロバートソンの主題はどのような関連をもつであろうか。かれの諸著作はその主題からみてどのような関係にたつのか。

かれの最初の歴史的著作である『スコットランド史』は、ヒュームの『イギリス史』の最初の部分、すなわち十七世紀のイギリスの政治・社会の歴史がでた直後一七五九年に刊行された。この書物は十六世紀のスコットランドのメリー・ステュアート(Mary Stuart)の誕生からはじまる政治史を主題としている。それ以前の時代は『政治的活動があいまいさに包まれていたり、またほとんど教訓を提供しない時代』に属するからである。そして、スコットランドの政治史を、すぐれてその自然的環

境および社会的発展から明らかにしようとしたばかりでなく、またその歴史を孤立してではなく、ヨーロッパ的な関連において描こうとした。この時期においてはじめてスコットランドがヨーロッパ国家群のなかで重要な地位を占め、国際関係が国内関係を規定するようになったからである。かれのスコットランド史はこのヨーロッパ的関連のなかでスコットランドをみ、『このことによつてわれわれの歴史の暗黒のページが明るい光のなかにおかれ、多くの歴史家が結果を知るにすぎないばあいにも、われわれはその原因を知ることができるようになるからである』(二五ページ)。十五世紀のはじめまでは、中央集権的近代王国は弱体・不完全であり、『君主の歳入はいうに足りず、動員しうる軍隊も長期かつ有効な作戦には適しなかったが、十六世紀に入ると国費の膨脹、常備軍制度の発達にともない、騎兵に代る歩兵中心の集団戦術・作戦行動の大規模化があらわれ、』このような傾向とともに、ヨーロッパ全体を顧慮する均衡政策がはじまったからである。これによって十六世紀のヨーロッパ諸国民間の対立・抗争は新らたな——十八世紀においてなお学ぶべき——様相をおびてくる。『戦争の唯一の原

因は以前のように復讐または自己保存ではなくなった。政策から武器をとることが普通となった。』このように均衡政策こそ、かれにとって『近代政治の大きな秘密 (the great secret of modern politics)』にはかならなかつたのである。

『カール五世時代史』は、『スコットランド史』の主題を、ヨーロッパ的規模で、すなわち、十六世紀のヨーロッパのすべての国民の参加したカール五世とフランシス一世の権力闘争のなかで考察することであつた。この書物は、カール五世の私的生活の善悪長短の叙述ではなく、『主としてカール五世の治世下の大きい事件を描出し、ヨーロッパ政局にそれがいかに影響したかを指摘することを目的としている』(七〇ページ)。すなわち、十六世紀のヨーロッパの諸国民の抗争、対立とそこに働く均衡政策のなかに、ヨーロッパの国家の完成を通じてかつてみられなかつた人類の進歩が得られたものであることを明瞭に認識したのである。『抗争のあるところ、かならず偉大な国力とともに等しく偉大な器量の対抗をみる。一方に武勇と経営の努力があれば、必らず他方相殺するに足る同様の才能の相等しき緊張あり、かくのごと

き事態の千変万化な生起は、この時期の歴史を、興味津津たらしめるのみならず、これら君主のなにびとにも過度の進出を敢えてすることなからしめ、かれらの権勢が卓越の域に達して、人類の自由と幸福とを乱すに至るがごときことあらしめざりし実効があった』（四五四ページ）のである。このように国際政局における均衡による対抗をヨーロッパ諸国民の国内的自由と幸福の母とみただ点において、ロバートソンの特徴がある。

『アメリカ史』において、ロバートソンの主題は、大きく転回する。本来、それは『カール五世時代史』の序文において予約されていたことであつた。すなわち十六世紀のヨーロッパの諸国民の対立・抗争に新らたな要因として加わたスペインによるメキシコ、ペルーの征服、北アメリカの植民地の創設については、カール五世時代史の序文のなかで表面的にみるだけでは足りず、重要なできごとであるから別書に譲られることが明らかにされていた。この予約を果したのが『アメリカ史』であるが、しかしかれの主要関心は、スペインの征服以前のアメリカ土着民の社会にむけられた。かれは、『スコットランド史』においても、また『カール五世時代史』において

もそれぞれの冒頭に主題を理解するために必要なそれ以前の時代の社会の発展の歴史を要約して示しているけれども、それらとアメリカ土着民の社会との比較において、アメリカのそれは、『われわれの認識できる最も粗野な生活形態のなかであらわれている。われわれは丁度結合しはじめている社会をみるし、社会生活の初期にある人間の感情と行動とを検討することができる』（八一ページ）。かくてロバートソンの関心はスコットランド歴史学派の他のひとびとと同じように、地球上における人間社会の進歩、『粗野・単純な未開生活から、勤勉、技術そして洗練された立派な社会に到るまでの経歴をたどること』（八〇六ページ）に移る。晩年の『古代インドの歴史研究』も東西世界の通商関係の歴史をとりあつかっているが、その根底には、インド社会が、ヨーロッパ、アメリカ両社会のあいだのいかなる発展段階に属しているかという関心が強く働き、インド国民の精神、生活様式および社会諸制度の研究がつけ加えられている。

このようにかれの著作をみてくると、ロバートソンの世界的感覚の発展過程が有機的に連繫した段階を示していることが明らかとなる。かれが故国スコットランド

を孤立としてではなく、ヨーロッパ的な関連において描き、それからヨーロッパ史を、次いで新世界を、それ自身本来の状態ならびにそれが旧世界の力によって形成されてゆく有様を、最後にインドによって代表されるアジア社会をその世界的関連のなかで描こうと企てたことがわかる。この企図と著作においてロバートソンはこの学派のなかではじめて世界史的把握を志向した地位を得ることになるのである。

ロバートソンによれば、社会の発展段階はいわば『舞台』を構成し、主題として選ばれた十六世紀の国王・政治家は『俳優』である(七〇四ページ)。前一著の歴史記述は、このような政治家の動機の分析と、対外行動すなわち戦争の記述が中心をなしている。しかしわれわれの問題は、ロバートソンのいう『舞台』それ自身が変化する問題、社会それ自身の発展の問題である。これこそロバートソンが『スコットランド歴史学派』の他のひとつと共通にする問題にほかならない。すなわち、社会の成立と発展にともなう政治の問題である。だから、ロバートソンの主題と関心の推移を明らかにしたわれわれは、かれの個々の著作の主題からはなれて、この問題につい

てロバートソンのとった方法、いいかえれば、かれの歴史社会学的方法に従って、ロバートソンの全著作の意義を問うことが必要となってくるのである。

二

ロバートソンをふくむこの学派の基本的見解によれば、『人間は根源に、自然の手からあらわれるときには到るところまったく同じである』(八四八ページ)、がそれにもかかわらず、人間の現象に多様性がみられるのは、人間のおかれた事情のちがいにすぎない。この基本的・主導的考えの社会の自然的・理論的歴史への応用がこの学派の特徴をなしている。

この学派のなかでのロバートソンの特徴は、人間のおかれた事情について広い考察をはじめておこない、鋭く分析したところにある。人間をとりまく環境、ロバートソンの表現によれば、状態(State)は、自然の状態と社会の状態(The state of society)にわかれる。

自然的諸条件、いいかえれば『その位置およびその各地域の傾向から生まれる恒久的・特徴的性質』(八〇三ページ)のもとに、ロバートソンは土地の面積、山脈、河

川、湖沼、気候関係の総体、いかえれば、一国の地理的様相をみている。

社会の状態のもとに、かれは、個々の国民の政治制度、慣習、宗教、法律関係、商業、科学および技術をみている。ここでは人間はひとつの共同社会の一員としてあらわれている。ここでは、人間の社会的・文化的関係が問題となるのである。

ところでロバートソンによれば、自然的諸条件は、社会の状態の変化にもなって、人間にとっての意味も変化する。いかえれば、自然的諸要因と社会的・文化的諸要因の人間にたいする作用の仕方は、社会の状態の発展の高さに依存する。

たとえば気候の関係は、野蛮社会と文明社会とではちがった影響をおよぼす。文化の最も低い段階では人間に決定的な影響をあたえる。『人間の生存する地球のあらゆる地方で、気候の力は決定的な影響力で人間の状態と性格に影響をおよぼしている。——この気候の強力な作用は、未開の諸国民のなかでは最もはっきり感ぜられ、それより進歩した社会にあたえるより、はるかに大きな影響力を生みだすのである』、『野蛮人は、植物や動物に

似て、かれのおかれた気候に規定されるのである』(八五〇ページ)。また土地それ自身、人間社会の発展にもなって変化することを指摘してつぎのように言っている。『われわれが住むことのできる地上を調査すれば、われわれが自然の手に帰している豊度と美観の少なからざる部分が人間の手になるものであることがわかる。人間の努力は、それが数時代にわたって継続すれば、土地の様相をかえ、その性質を改善するのである』(八〇三ページ)。従って、かれの見解によれば、人間の社会発展を規定する決定的影響力は、自然的環境ではなく、人間をそのなかにおく社会的環境であることになる。『人間の気質と慣習とは、かれらの状況によって形成され、かれらが生活する社会の状態から生まれると結論してよいであろう。社会の状態が変化すれば、ひとびとの性格も必然的に変化する』(八〇六ページ)。ここでは、人間そのものが、その時代の歴史的社會形態によって決定されるひとつの社会的存在と理解されているようにみえる。そしてかれの社会の状態を構成する諸要因をつぎのようにみるならば、ひととはそこにこの学派のなかでの唯物論的見解がロバートソンのなかに集約的にあらわれていると

主張することもできるであろう。商業と技術——ロバートソンは『有用な技術』、すなわち生産技術を考慮している——経済の領域を構成する。そしてかれの述べるところに従えば、この経済、すなわち生活資料獲得の方法は、政府の形態および法を規定する。従って、科学および宗教、慣習をこれに加えれば、これらが社会の上部構造をなし、経済によって規定されるようにみえる。

しかし、ロバートソンの方法をこのように理解することは一面的であり、まちがっている。ロバートソンもこの学派の他のひとびとと同じく、人間はまったく自立的な自然の産物であり、このような人間の個人的な性質は神もしくは自然によって与えられたものであり、これらの性質が社会の性質を決定するという逆の見解にたっている。社会の発展はこのような個々の人間の資質・能力の発展として理解される。個人が無知と魯鈍の状態から活動と理性の成熟に進んでゆくと同じ原理が社会の発展にみられる。『人間の状態が簡素で未開である社会の初期の時代には、人間の理性はほとんどわずかしか発揮されない。そしてかれの欲望はきわめて狭い範囲にとどまる。ここからこの状態にある人間の精神にいちじるしい

二つの特徴が生まれる。その知的諸力は極度にかぎられる。その感情と努力は数少くかつ活気がない』(八一—九ページ)。しかし『それが進歩し、人間の風習が洗練されるにつれて、人間の力量や能力がひきだされ、促進される。このような人間の進歩は地上いたるところほとんど同じである』(八〇—六ページ)。

このような観点から、社会の歴史をあとづけることがロバートソンの歴史社会学の内容をなしている。この観点のもとでは、社会の発展は人間理性の発展過程としてあらわれ、社会における対立は、個人と社会との対立としてしかあらわれない。

ロバートソンの歴史社会学の方法には、この二つの相矛盾する二つの側面が交錯してあらわれるのであって、このことを念頭においてかれの経済と政治との関係についての積極的な貢献をみてゆこう。

四

社会会の成立を、家族または家族群の共同生活から説明することにおいて、またその根拠についての説明においても、ロバートソンはこの学派の他のひとびとと全く

同じである。すなわち『社会契約論者』の主張するように、人間が単独で、もしくは個々の家族をなして生活したといわれる『自然状態』の想像はひとつの仮構にすぎないという考えである。けだし子供の扶養または養育は子供が親とともに長期間いることを必要とし、そして子供がとうに幼年時代を過ぎたあとにあっても止むことができない。というのは野獣にたいする人間の貧弱な防衛力は必らずや、新たに生まれた人間をしてちょうど多くの弱い動物類が集団をなして生活していると同じく、旧来の家族の成員のあいだに止まっていることを余儀なくさせるからである。かくて、アメリカの土着民の社会のように、かれらは部族をなして共同生活を営んでいるが、それは『形式的な一致、または提携からというよりむしろ、本能、習慣、便宜からにすぎない』(八二九ページ)のである。

この政治的結合 (civil government) の形態と政策は、この結合のなかにある諸家族の生活資料の獲得の方法によって規定される。『その様式が変れば、それに応じてかれらの法律または政策も変わらなければならない』(八二三ページ)。

アメリカの土着民はおもに狩猟と漁撈によって生活し、農業はそれらの不足をみたすために営まれるにすぎない。かれらは、有用な金属したがって農耕の道具をもたず、また家畜をもっていない(八〇七、八二五ページ)。生産力の低さは、この社会の人口と大きさを制限せざるをえない。このような生活様式から、その社会の『政治制度の形態と精神』が明らかにされる。かれらは小さい独立の共同社会のなかで生活し、私有財産をもたず、人間本来の自然権 (natural rights) である自由と独立をほとんど失わないで生活し、政治には平等に参加している。したがってこの社会での政治は、ほとんど権威をもたず、必要によって、指導者を選択するにとどまる。必要はこの社会を外部から脅かす敵、または、新たらしい狩猟地を獲得するために他の部族と戦うことから起こる。そのとき、この社会の個々人は武器をとって共同の活動をしなければならぬ。したがって、『この原始的な政治の対象は、国内的のことに、むしろ対外的なことにある』(八二八ページ)。

農業の段階に入ると事情はことなる。この段階では、はじめて私有財産があらわれる。農業による生活資料の

獲得は、現実的文化の発展と結びついている。人間は自己の勤労を助ける家畜を養い、それによって生活の配慮から部分的に解放され、文化的発展への余裕をうることになる。そして漸次、自然を支配する道をみだすことになる。この家畜の飼養のなかに人間の『すぐれた特権』がある。これに金属の獲得と使用とが加われれば、人間はより高次の発展のための現実的な手段をもつことになるのである。

この段階での政治では、対外政策の遂行は、前の段階とちがって、時折にすぎない。むしろ私有財産の制度が必然的につくった国内諸関係を規制することになるのである。ただし私有財産は、『正規の政治のいろいろの施策を樹立することに人類を導いた主要な動機であるのみならず、また法と政策との大きな対象をなしているのである』(八二八ページ)。

ロバートソンは『カール五世時代史』の序論のなかで、ローマ帝国の没落より第十六世紀に至るヨーロッパの進歩を概観し、ヨーロッパ諸国民の農業社会内での土地保有形態の変遷をあとづけ、それと政治形態との不可分の関係をみいだしている。すなわち国王と貴族の政治

的諸関係を土地保有形態の変遷からあとづけている。封建時代の当初貴族が国王からうけた恩地 (Beneficia) は、借地期間は不定であり、国王の意のままにとりあげられたり、あたえられたりした。その後それは終身の授与地とされ、のち世襲的となった。相続権ははじめは直系の貴族とその男子に、ついで傍系の男子に、ついで女系にまで拡げられた。この段階において、土地は封地 (Fief) とよばれ、事実上、国王の手から貴族に移った。貴族が獲得したのは土地だけではない。通行税、渡し賃、官職にともなう俸給および臨時収入、そして年金まで、封地として授与され、保有されたのである。その結果、ヨーロッパの大部分の国において、高い官職は世襲的となったのである。

この過程をロバートソンはつぎのように総括している。『この所有権の変革は、それに対応する政治体の変化をひきおこした。すなわち国王の大きな家臣たちは、このような尨大な所有物を獲得するや、それにふさわしい権力も奪いとり、国王の裁判権を抑えつけ、人民の権利を蹂躪したのである。この関連のために、封建的所有権財産の発展をたどることが歴史上重要な対象となるの

である。というのは、ある特定の時代に、所有権がいかなる状態にあるかをみいだせば、われわれはそのときの国王とあるいは貴族がもっている権力の程度がどのくらいかを正確に結論することができるであろう』(三七五ページ)。

ロバートソンは、中世紀のヨーロッパ社会と関連させて、インド社会を位置づけている。かれは古代のヨーロッパ人が最初に同国を訪ねたとき、国王が土地の唯一人の普遍的所有者であり、かれから臣下が保有するさまざまな土地保有の形態がひきだされるのをみたことを明らかにし、そして現状においてインドの小農民が『独立性を保ち、その幸福な生活』から、ヨーロッパの封建的土地保有形態の変遷の理論を援用して、小農民の土地を『永遠の世襲財産』であるとし、ヨーロッパの封建的社会の最終段階に、インド社会を位置づけている(一七七八ページ)。そしてインドでは財産の不平等にとまなう階級の区別と職業の分化があらわれており、これはまたこの社会がかなり進歩していることを示すものとしている(一一三二ページ)。

ロバートソンは農業社会に入って成立する階級の区別

とともに、社会における職業の分化とくに商工業の発達
が政治形態を規定することに注目する。商工業の発達に
ともなう諸都市の勃興、これにたいする自治権の授与、
この階級の政治参加の意義について、ロバートソンはつ
ぎのよう述べている。『諸都市の代表者たちが議会に
地位を得たのがどのような経路であつたにしろ、そので
きごとは政治の形態と精神とに大きな影響をあたえた。
それは貴族の抑圧と厳格さに民衆の自由を適当にませ合
すことになつた。それは、これまでなら代表者をもた
なかつた大多数の人民に、かれらの権利と特権とを積極
的かつ強力な保護物を確保したることになつた。それは、
貴族と国王とのあいだに中間的な権力を打ちたてた。国
王と貴族は、代りあつてかれらに依存し、かれらはある
ときは国王の横暴に反対し、他のときは、後者の侵害に
抵抗した。共同体の代表者が議会において信頼と影響力
を得るや、法の精神は、往昔とはちがうものとなつてき
た。それは、新たな諸原理からでて、新たな対象に
むかつた。すなわち平等、秩序、公共の福祉、不平の救
済という言葉が使用され、思想でもあつた。そしてヨー
ロッパの諸国民の法と司法のなかに次第に親しいものと

なった。ヨーロッパのすべての国において自由に有利なすべての努力はほとんど議会におけるこの新たな努力によってなされたものである。それが重要さと影響力を高めるにつれて、貴族的精神の厳しさは次第に少なくなつていった。貴族の往昔の異常な裁判がなくなつてゆつて、人民の特権は次第に広汎なものとなつたのである』(三二〇ページ)。

かくて十六世紀に至ると、封建制度の崩壊と商工業の発達により、ほぼ政治的性格を同じくする国家群が登場してくる。

兵制の改革、すなわち常備軍制度の発達によって近代的国家の萌芽があらわれてくる。ロバートソンはこの新たなヨーロッパの国際関係のなかから、歴史の教訓をひきだすことを主題としている。かれの歴史叙述の主要な部分はカール五世およびフランシス一世の対立および軍事遠征であり、それから教訓をひきだすことを直接の目的としているけれども、かれはこのような対立を支援、規定している諸要因、とくに経済的地盤との関連に注意を怠っていない。それはくりかえすまでもなく断片的であるがそのいくつかを引用しておこう。

かれのひきだした重要な教訓のひとつは十六世紀における国際的対立を、武力によって解決することの無意義さであり、国際均衡による国内の商工業の発展を計ることである。この時代で平和の確保によっては『諸国民がお互いに類似の状態にあり、向上の速度がお互いに相等的なものだから、突然に征服されてしまう危険はない。知識の取得にしても戦術の進歩にしても、また政治上の駆引きにしてもほとんど差異がない。このような状況にある国々の運命は、一戦によって決するといふものではない。その国内の資源も多種多量である。ただその国だけの安全を計ったり、自国の国防に汲々たるに止まるようなものではない。他国の干渉があれば、その一方が優勢に傾くという程度のものである。最も猛烈な抗争を経、敵対諸国民がことごとく疲弊してなお征服されることがない。ついに和議締結のやむなきに至つて、各自が回復しうるものは、戦前とほとんど変ることのない国力・国土にほかならないのである』(七〇四ページ)。

イタリーのヴェニス共和国は、商工業を基礎にしていたが、国防組織を外国人傭兵に依存したため滅亡した。われわれの最も興味をひくことは、十六世紀における

スペインの興亡であろう。スペインはこの世紀のはじめヨーロッパで最も工業化された国のひとつであり、アメリカ植民地の獲得によって、その製造工業・富・人口も急速に増大した。しかしこの急速な富裕の増大は政治に危険な作用をおよぼした。凡庸の国王フィリップ二世は、オランダ・イギリスと戦いを開き、フランスの叛乱を援助し、ポルトガルを征服し、イタリー、アフリカおよび両インドに軍隊を維持した。この大遠征の結果、スペインは人口と貨幣を流出しなければならなかった。急速な富の獲得を夢みた国民のアメリカへの移民はその傾向に拍車をかけた。その結果、スペインの製造工業は衰亡し、そのうえ、フィリップ二世の排他的重商主義政策によってついに国家が衰亡するに至った経路の叙述は興味深く、われわれの主題への一側面を提供している。(九七〇―五ページ)。

五

私はロバートソンの歴史的著作を、『スコットランド歴史学派』の共通の課題と方法のなかに置き、そのなかでのかれの特徴と積極的貢献を明らかにすることに努め

てきた。ここで、この観点、すなわち歴史社会学的観点からみたかれの著作の特徴のいくつかをまとめ、古典的政治経済学の成立に果たした意義と役割を試論的に明らかにしておこう。

この学派のなかでのかれの特徴は、第一に、人間社会の歴史過程に作用する諸要因を広く考察のなかにとり入れ、鋭く分析したことにある。不変的・固定的と考えられる自然的諸条件でさえ、人間社会の発展段階によつてちがう意味をもつこと、人間の文化的発展は、自然の制約からの解放を意味をもつことを明らかにした。そこでかれはこの学派の先駆者であるモンテスキューの気候説の一面性にとらわれないで、社会発展の差異を生みだす社会内部の諸要因の分析につき進むことができた。かれの特徴は、第二に、社会内部の諸要因の分析において、政治と経済との相互関係を重要な一契機として認識したところにある。かれは経済的諸要因が財産関係におきる変化を媒介として権力関係に影響することを明らかにし、この原理を歴史に適用した。そして政治形態と政策とが、とくに生活資料の獲得の方法によつて規定され、後者が変化することによつて、前者が変わること、そし

て政治形態が宗教、科学および慣習、いわば国民の性格を規定すること、すなわち人間の社会的文化的発展における政治の卓越した意味を明らかにし、社会発展をこの観点から捉え、世界史把握をこの学派のなかではじめて試みたのである。この観点からみれば、ロバートソンの貢献は、この学派の他のひとびとと同じく、政治と経済の関連の問題を提起し、深め、古典的政治経済学への成立に寄与したのである。

だが同時に、ロバートソンの歴史社会学は、この学派の他の人々と同じく、大きな制約をまぬかれることはできなかつた。すなわち、社会の発展の問題を、個人の精神、知力の発展の過程に解消する立場である。ロバートソンでは経済は生活資料獲得の方法を意味するが、その方法の変化が理性の発達、すなわち将来の生活への配慮の拡大から説明されるだけに止まる。この立場からは歴史の推進力は理性の側におかれている。したがってロバートソンにおいては、経済の問題が、生産関係として把握されていないことを意味し、財産関係は、所有関係として、政治に関連づけられているに止まっている。

ロバートソンの歴史社会学の古典的政治経済学への成

立、アダム・スミスの『諸国民の富』におよぼした直接的な意義について、とくに強調されなければならないことは、十六世紀以降ヨーロッパの諸国民間に成立した『新たな政治組織』、新たな国際関係の視点である。この世紀以降、ヨーロッパは、個々の国民についてみるべきではなく、ヨーロッパ全体の視点からみらるべきこと、そこでの均衡政策の意義と役割を強調したことである。このことはスミスの『諸国民の富』が『国民的富』ではなく、まさに『諸国民の富』をとりあげる機縁を与えたように思われる。そしてスミスの第四篇の国際関係のなかでの国家関係が、第五篇の一国の政治の問題より先行していることの意味、すなわちスミスが経済社会の国家的性格よりさきに、一国と他国との相互関係、強暴なヨーロッパ諸国家間の対立、植民地支配、そしてそれをめぐる列強間のたえざる戦争をとりあげ、ロバートソンの均衡政策を暗黙のうちに前提としながら、国際間の平和と通商の自由を強調し、国家の任務に第一に防衛をとりあげていることに、ロバートソンの歴史社会学との直接的な関連、かれの古典的政治経済学への最大の貢献をみることができまいであろうか。(一橋大学助教授)